



広報誌

2020

8

No.1023

やま と たか が だ



奥田の蓮取り行事 蓮花を捧げる修験者一行(7月7日撮影:刃良売の墓)
今年是一般観覧を中止して、関係者のみで行われました。

掲載している市主催のイベントなどについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催時点で中止・延期となっているものがあります。最新の情報は市ホームページまたは、各お問い合わせ先まで確認してください。ご理解・ご協力をお願いします。

INDEX

奥田の蓮取り行事 ①～② 生産性向上特別措置法に基づく支援について/地域づくりの「補助金制度」再募集 ③

令和2年7月豪雨災害義援金にご協力を ④

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練の実施について 他 ⑤～⑥

いま、市立病院では/健やかな毎日をおくるために ⑦ 人権シリーズ/おしえて!生困 ⑧ BOOKサロン ⑨ 各種相談 ⑩

令和2年度「奥田の蓮取り行事」

今年度は一般の観覧を中止して関係者のみで行われました



毎年7月7日に大和高田市南部にある奥田の捨篠池すてしのいけにおいて「蓮取り行事」が行われています。しかし、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般の観覧を中止した上で関係者のみで7月6日(お)および7日(火)の2日間に行程を分けて行われました。例年とは異なる形で行われた様子をお知らせします。

7月6日(月)

捨篠池で蓮取りを実施

蓮取りにあたり御祈祷を実施



例年では「蓮取り行事」の際、蓮切りの小舟に乗って蓮の刈り取りを実施しますが、今年は直接池に入り、刈り取りが行われました。

7月7日(火)

蓮花奉納を実施

※弁天神社での大護摩供も中止となりました。

<奥田の蓮取り行事とは>

室町時代から^{れんめん}連綿と行われてきた吉野山金峯山寺における「^{れんげえ}蓮華会」の一連の行事であるとともに、^{えんのぎょうじや}役行者の母・刀良売にまつわる「ひとつ目蛙」の伝承に深い関わりを持つ行事です。奥田の蓮はこれまで地元の方の努力により今日まで大切に守られてきており、刈り取られた蓮の花を行者達による行列や弁天神社での^{おおごま}大護摩供を経て、吉野山の金峯山寺へと運ばれます。そして、修験者によって大峰山頂上までの^{ほこら}祠に供えられます。

奥田の蓮取り行事の詳細はホームページにも掲載しております。
大和高田市ホームページより「大和高田市って?」⇒「市内のイベント・行事」⇒「奥田の蓮取り行事」



吉野山金峯山寺より修験者たちも集まり、福田寺・行者堂にて蓮花奉納を実施。



役行者の母・刀良売の墓にて詣で、蓮を捧げます。



その後、修験者たちは吉野山の金峯山寺へむかいました。



提供：金峯山寺

吉野山金峯山寺では「蓮華会蛙飛び行事」が関係者のみで執り行われ、蓮の花が捧げられました。



▲例年の蓮取り行事の様子（蓮切りの小舟に乗って刈り取りをします）

「奥田の蓮取り行事」は平成16年に奈良県の無形民俗文化財に指定されており、毎年7月7日に行われる際には、捨篠池がたくさんのお観覧者で囲まれます。また、蓮取り行事後は吉野山金峯山寺で行われる「蛙飛び行事」まで見学できる「蓮のみちバスツアー」も企画され、毎年好評です。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止で中止となりましたが、今後開催される際には、見学にお越しく下さい。

〔文化振興課 53・8200〕

生産性向上特別措置法に基づく支援について

生産性向上特別措置法による支援

「生産性向上特別措置法」とは、労働生産性向上に伸び悩む中小企業の設備投資を強力に後押しするもので、市町村の判断により新規取得設備の固定資産税を3年度分ゼロから2分の1までの範囲で軽減できる特別措置を講ずることとしています。また国の補助金制度について、優先採択を受けることができます。

大和高田市の取組

本市では、「導入促進基本計画」を策定し、国からの同意を得ています。市内に事業所がある中小企業などがこの計画に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、本市の認定を受けたうえで先端設備などを導入する場合は、各種支援措置を受けることができます。

中小企業者への支援措置

①市の認定を受けた先端設備などに係る固定資産税が3年度分ゼロになります。

②国の補助金申請時に優先採択を受けることができます。
※募集されている補助金は、中小企業庁ホームページ (<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/index.html>) を見てください。

③計画に基づく事業に必要な資金の信用保証枠が拡大されます。

先端設備等導入計画の認定方法

市の認定を受けるには、必要書類一式を添えて産業振興課まで提出してください。

必要書類

- ・先端設備等導入計画に係る認定申請書
- ・先端設備等に係る誓約書
- ・誓約書（市様式）
- ・市税の滞納がないことを証する書類
- ・法人の登記事項証明書（個人の場合は、住民票の写し）
- ・定款または規約の写し（個人の場合は、規約など事業の概要の分かるもの）
- ・認定支援機関確認書
- ・工業会等による証明書
- ・導入予定設備の製品カタログ（写し可）

〔産業振興課 内線248〕

地域づくりの

「補助金制度」再募集

本市の活力源である、商業・ものづくり・農業のより一層の活性化、そして地域の人々がいきいきと暮らすまちづくりをめざして、「商都たかだ活性化事業」「元気な地域づくり事業」の補助金制度を実施しています。創意工夫を凝らした魅力あるユニークな取り組みの応募を、待っています。

詳しくは、産業振興課または自治振興課へ。また、市ホームページにも掲載しています。

▽募集期間 8月3日(月)～21日(金)

※土・日・祝日を除く

▽審査方法 8月27日(木)午前10時から、市役所4階合同委員会室で開催する「大和高田市公募型補助金審査選考委員会」（公募委員を含む）で、審査を行います。応募団体などは、選考委員会で事業の内容説明をお願いします。

※選考委員会は、公開します。関心のある人は、傍聴してください。

〔産業振興課 内線248〕

〔自治振興課 内線227〕

	商都たかだ活性化事業補助金	元気な地域づくり事業補助金
応募資格	商店街、商工業団体、農業団体など	自治会、地域の団体・組織など
対象事業	賑わい創出事業など	コミュニティ連携事業など
補助対象経費	設備・施設などの賃貸代、ちらし・ポスター代、出演料、消耗品代、教材費、装饰材料など ※補助対象経費の合計額が300,000円以上の事業	設備・施設などの賃貸代、ちらし・ポスター代、出演料、消耗品代、教材費、装饰材料など ※補助対象経費の合計額が150,000円以上の事業
補助金額	補助対象経費の3分の2以内で、500,000円を限度	補助対象経費の3分の2以内で、200,000円を限度
応募書類	商都たかだ活性化事業応募者兼補助金交付申請書など	元気な地域づくり事業応募書兼補助金交付申請書など
問合せ	産業振興課 内線248	自治振興課 内線227

令和2年7月豪雨災害

義援金にご協力を

令和2年7月3日から九州各地をはじめ、大雨による災害により甚大な被害がでています。

本市では、この災害により被災された方々への支援を目的に、下記のとおり義援金の募集を受け付けています。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へお届けします。



募集期間

令和2年12月28日(月)まで

義援金への協力方法

1. 銀行振込の場合

口座 南都銀行 / 南支店 / 普通預金 No.124754

名義 日本赤十字社奈良県支部
支部長 荒井 正吾

- 南都銀行に「義援金専用振込用紙」が備え付けられています。
 - 振込用紙の備考欄には「令和2年7月豪雨」と明記してください。
 - 「振込用紙受取書」をもって受領書に代えさせていただきます。
 - 領収証が必要な場合は、その旨を通信欄へ記入してください。
- ※南都銀行窓口をご利用の場合は、振込手数料は無料です。
※南都銀行ATM、他の金融機関からは、振込手数料がかかります。

2. 郵便振替の場合

口座番号 00110-8-588189

加入者名 日赤令和2年7月豪雨災害義援金

- 払込票の半券をもって受領書に代えさせていただきます。

- 領収証が必要な場合は、その旨を通信欄へ記入してください。

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料は無料です。

3. 直接持参の場合

- 市役所1階 社会福祉課で窓口受付をしています。

※預り証を発行します。

4. 募金箱に入れる場合

【義援金箱設置場所】

- 市役所1階 社会福祉課
- 市民交流センター（コスモスプラザ）2階
- 総合福祉会館（ゆうゆうセンター）1階
- 総合体育館 事務所前

※預り証の発行はしません。

※後日、所得税などの税控除を受ける場合は、口座振込の半券や日本赤十字社奈良県支部が発行する領収証が必要です。

〔社会福祉課 内線535〕

全国瞬時警報システム (Jアラート)

全国一斉情報伝達訓練の 実施について

「防災スピーカーが吹鳴します」

市内10施設設置（左記参照）の防災スピーカーより、試験放送を行います。

※情報伝達訓練なので、避難行動をとる必要はありません。

▽とき 8月5日(水) 午前11時

▽防災行政無線（防災スピーカー）
設置施設

（8小学校の屋上）

片塩小学校、高田小学校、土庫小学校、浮孔小学校、磐園小学校、陵西小学校、菅原小学校、浮孔西小学校

（2市営住宅の屋上）

市営住宅西坊城団地

サンシャイン市場住宅

〔危機管理課 内線226〕

犬・ネコの飼い方と マナーの確認を

多くの人が動物に魅力を感じたとしても、すべての人が好感をもつわけではありません。ペットを飼っている人は、今一度、フン尿、鳴き声、放し飼いなど、周囲に迷惑をかけていないか確認しましょう。

犬の散歩マナーについて考え ましょう

◎フンは必ず持って帰る

散歩中、「後始末が面倒だから、ついついそのまま…」という人はいませんか。フンを持って帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。

大和高田市ポイ捨ての防止等に関する条例では、「何人も、自己の所有し、又は管理する犬等が公共の場所及び他人の占有する場所においてフンを排せつしたときは、これを放置してはならない。」と規定しています。散歩の時は、必ず、ビニール袋などを携帯しましょう。

◎リードをつけて散歩する

人通りの多いところでは、周りへの配慮として、リードを短く持つようにしましょう。

野良ネコにエサやりする前に よく考えましょう

◎野良ネコにエサやりをはじめると…

①爆発的に数が増えます。

・子ネコは半年で、次の子ネコを生むようになります。

・エサを求めて他の地域からもネコが集中します。

②迷惑ネコになってしまいます。

・与えられたエサでは足りなくなつてゴミを荒らします。

・庭木で爪をといだり花壇で遊んだりします。

・フン尿の放置で悪臭がプンプン匂ったり、ハエなどの害虫も発生します。

◎エサだけではネコは幸せになれません。「自分が飼い主」という自覚と責任を持って、一生お世話しましょう

①室内飼育に努めましょう。

・ネコ自身の安全を守り、他人への迷惑を防止できます。

②数のコントロールをしましょう（避妊・去勢手術の実施）。

・不幸なネコを増やさないことが大切です。

・尿スプレー（おしっこをあちらこちらにかけること）も治まります。

③ネコに名札をつけましょう。

・世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任を果たしましょう。

※このままでは、可哀相だと野良ネコにエサを与える人は、その優しい気持ちで飼い主になって飼育してあげてください。

〔環境衛生課 内線281〕

公園利用者へお願い

「迷惑行為をやめましょう」

公園は子どもから高齢者まであらゆる世代の活動の場であり、憩いの場でもあります。

◎放置エサの腐敗・臭臭

◎小動物によるフン尿・悪臭

◎手綱をはなしての散歩
◎ごみの放置
などで迷惑となっています。

大和高田市公園条例第5条で「公園を損傷し、又は汚損すること」「公園の管理に支障がある行為をすること」など、禁止行為について定めています。

マナーを守り、公園をきれいに気持ちよく利用できるように、ご協力をお願いします。

〔都市計画課 公園係 内線689〕



消火器の不正販売 について

今年度に入り、奈良県広域消防組合管内において、消火器の不正販売などの報告が数件届いています。内容については、

「〇〇消防署です。消火器の設置は義務です。設置してください。」という

よくな消防署を名乗り販売する者や、業者を名乗り「お宅の消火器の使用年数が切れているので取り替えてください。」といったケースも報告されています。

まず、消防署はそういった販売は一切していません。

相手が業者を名乗るケースについては、家族で相談する、もしくは、消防署や警察署にこのような連絡、訪問があったと伝えてください。

一番重要なことはその場で購入しないことです。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

募金協力のお礼 および送金報告

昨年秋季より、本市と姉妹都市であるオーストラリア・リズモ市のあるニューサウスウェールズ州をはじめ、オーストラリア広域で森林火災が発生したことにより、復興に役立てていただくための募金を3月号の広報誌などを通じて行いました。

皆さまからいただきました募金総額137,165円につきましては、リズモ市に送金いたしました。ご協力ありがとうございました。

〔広報広聴課・

大和高田・リズモ市都市友好協会

内線247〕

手話を 覚えましょう



事故や災害が起きたとき、聴覚障がいのある人は放送やテレビなどの音声がかたからず、困ることがあります。困っている人を見かけたら、今起きていることや避難場所などの必要な情報を伝えて、サポートしましょう。

〈逃げて〉

両手のこぶしを立てて構え、斜め上にサッと上げる。



〈危ない〉

両手の指を軽く曲げて、指先で胸を2回ほど叩く。

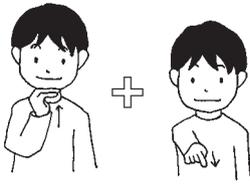


〈ここを待つ〉 ①②③④⑤⑥

① 自分のいるところを指さす。

② まつ

右手の親指以外の指を根元から曲げ、指の背側をあごに当てる。



〔社会福祉課 内線534〕

まちの話題

フェイスシールドを寄贈

6月11日(木)、大和高田市文化協会(会長 猶原慶子さん)の創作部よりフェイスシールド250枚の寄贈がありました。

同協会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、主要な行事や活動を中止している中、創作部員のメンバーで何かできないかと考えた上で寄贈することにしたとのこと。

寄贈を受けて堀内市長は「活動が思うようにできない中、寄贈していただきありがとうございます。」



文化協会創作部の皆さんと堀内市長

「ありがとうございました。感染症予防に役立ててまいります。」と話していました。

〔秘書課 内線312〕

消毒用アルコールジェルの寄贈

6月24日(火)、第一生命保険株式会社奈良支社の布崎嘉樹さん(支社長)と同社高田営業オフィスの新田裕也さん(オ

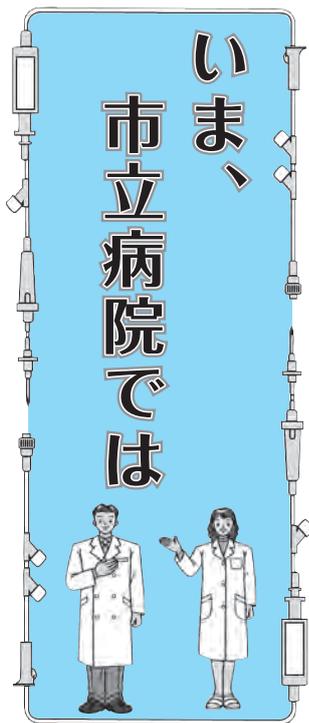
フィス長)より、消毒用アルコールジェル48本の寄贈をしていただきました。布崎さんによると、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた社会貢献活動の一環として寄贈を行っており、市内公共施設で使用してほしいとのこと。

寄贈を受けて堀内市長は「消毒用アルコールが不足している中、本当にありがとうございます。」

〔秘書課 内線312〕



左から新田裕也さん、堀内市長、布崎嘉樹さん



小児アレルギー診療について

近年、アレルギー疾患を持つお子さんが増加しているといわれています。

当院小児科では、アレルギー専門医によるアレルギー疾患（食物アレルギー、気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎など）の診療に力を入れています。当院での取り組みについて、いくつか紹介します。

まず、食物アレルギーについては、食物アレルギーが疑われる場合、血液検査を行うことが多いですが、血液検査の結果のみでは正確な診断はできません。血液検査の結果のみで食物を除去することはお子さんにとって、不必要な除去を増やしてしまう恐れがあることから、お子さんやご家族に大きな負担となってしまうと。エピソードから明らかにアレルギーの診断ができる場合は良いですが、食べたことのない場合や、成長

とともに食べることができるようになっていくか確かめる場合は、実際に食物を食べてその反応をみる「食物負荷試験」が欠かせません。当院ではお子さんに応じて外来や日帰り入院での負荷試験を行い、食物アレルギーの正確な診断、治療を心がけています。また入院負荷試験では、栄養士による栄養指導も取り入れ、より細やかな指導を行っています。

また、アトピー性皮膚炎については、塗り薬をきちんと塗ることに加え、スキンケアが治療の柱の一つとして重要です。スキンケアの中心は清潔にし、しっかりと保湿をすることですが、なかなか十分にできていない場合も多くみられます。当院では、保湿剤やお薬を処方する際に、塗り方やいつまで塗るべきかなど、わかりやすく丁寧に説明することを心がけており、場合によっては、実際に診察室で一緒に塗るといった指導を行っています。

最近では、赤ちゃんのときに湿疹があると、食物アレルギーのリスクになるということも明らかになってきています。そして新生児、乳児期からしっかりとスキンケアを行って湿疹を減らすことで、食物アレルギーの発症、さらには、その後のさまざまなアレルギー疾患も防ぐことができるといわれています。そこで、当院では生後3か月までの赤ちゃんを対象にスキンケア教室を行い、体の洗い方や保湿剤の塗り方などを、一緒に実践しながら学べる機会を設けており、今後、対象年齢を拡大することも検討しています。すでに他院で通院中の人も参加可能なので、スキンケア教室や小児科アレルギー外来でお薬の塗り方指導など、アトピー性皮膚炎の治療がうまくいかないと感じている場合は、ぜひ一度相談してください。

その他、スギヤダニによるアレルギー性鼻炎に対しては、新しい治療法である舌下免疫療法なども行っております。興味のある人はぜひ相談してください。

大和高田市立病院

小児科 池田聡子
〒533・2900

健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「夏の塩分補給 注意したいこと」

熱中症が心配な季節です。熱中症は、高温環境下での作業や炎天下での長時間の運動などで発汗が多い場合に起こりやすく、対策として適切な水分と塩分の補給が重要です。しかし、熱中症を心配しすぎて塩分のとりすぎになつてはいけません。

日本人の1日の平均塩分摂取量は約10g。厚生労働省では、塩分摂取目標量を男性8g未満、女性7g未満としています。高血圧のある人の塩分摂取目標量は6g未満です。夏場に屋外を1時間ウォーキングして約0.5ℓの汗をかいた場合の汗による塩分排出量は2g程度ですので、激しい運動などで汗を大量にかかない限り、塩分不足に陥ることは少ないです。高血圧の人は、原則として、夏でも適切な減塩を心がけてください。

塩分は、しょうゆ、味噌などの調味料だけでなく、ソーセージや練り物、パン、うどんやそうめんなどの麺、お菓子など多くの食品に含まれています。そのため、かなり意識しないと減塩は達成

できません。たとえば、味噌汁1杯には1.5gの塩分が含まれます。出汁をしつかりきかせて、味噌の使用を控えたり、具だくさんにして汁の量を少なめにするなど、減塩の工夫をしてみましよう。昔ながらのしょうばい梅干し（塩分16%）には1粒に2.3g、減塩梅干し（塩分8%）でも1gの塩分が含まれています。毎日の食卓に梅干しが欠かせないという人も、できるだけ塩分の少ないものを選び、1日1粒までにとどめましよう。また、スポーツ飲料のとりすぎにも注意しましょう。そして、エアコンや扇風機を上手に利用して、暑さを避けること、のどが渇く前に意識的に水分を補給することが、熱中症予防としてなにより大切です。

天満診療所健康教室

▼とき 8月27日(木)

▼ところ 午後1時～2時 天満診療所

▼テーマ

「高粗しょうゆ症と

ロコモティブ症候群」

▽講師 梅本典江

▽天満診療所 〒525・5557

戦争の痛みを語り継ぐために



私が教員として修学旅行

話すようになりまして。

で訪れた沖縄では、悲惨な集団自決の場となったガマ（自然洞窟）に入った後、元ひめゆり学徒隊の宮良ルリさんや戦争体験者から、ガマで起こったことなどの体験談を聞きました。彼女たちは最初から積極的に戦争を語ったわけではありませんが、思い出したくない過去だったからです。しかし、正しい戦争などないと伝える教育の大切さ、知らないことの恐ろしさ、また、戦争の苦しみは戦後も続くことを痛感し、語り部として

体験談を聞くたびに、恐怖で体が震えました。ガマの中で苦しむ傷ついた人々のうめき声、重症患者に手渡した毒薬、外へ水をくみに行き、銃弾により命を落とした友達、敵に見つかるからと、泣く赤ちゃんを強制的にあやめさせられた母親。人が人でなくなる戦争なんて嫌だ。二度と戦争をしないために私たちに何ができるか、何かをしなくてはいけないと考えさせられました。

戦後75年、戦争を体験した語り部も高齢化し、今年が最後かもしれないという思いを持っている人や、戦争を知る同世代が減少し、自身の体験を残したいと強く思う人もいると聞きます。戦争遺跡で追体験をし、戦争体験者から話を聞ける機会を、改めて大切に思いま



【人権施策課 内線279】

おしえてく生活

生活困窮者自立支援法 就労支援センター

今回は、人間関係が原因で仕事を退職し、なかなか再就職への一歩を踏み出すことができない60歳代Mさんのお話です。Mさんは前の就労先で、理不尽ないじめやパワーハラコメントを経験し、働くことが怖くなったと相談に來所されました。一人暮らしのため、就労収入がなくなった状況と、働くことの恐怖で悩んでいました。相談員は過去の職場での出来事を聞き取り、まずは人と接することに慣れるように、「就労準備支援事業」を案内しました。Mさんはとても興味を持って、文字を書く企画に参加した際は、字を書く楽しさを知り、家に帰っても練習していたようです。さまざまな企画に参加する中で、人との会話も多

くなり、人と接することが楽しくなってきたと話していました。自信がついたMさんは、就職活動を始め、新たな就労先も見つかり、今は元気に働いています。新たな一歩を踏み出したMさんの、その後も私たちは応援しています。

社会へ出るための自信のつけ方は人それぞれ違います。その人に合ったサポートを私たちは一緒に考えていきますので、困っている人は、ぜひ相談にきてください。

今後私たちが相談者の生活が少しでも改善できるように、寄り添って支援したいと思っています。自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

【へいせい・せいかつ支援係】 ☎ 44・3111 (直通)

新着図書のご案内



BOOK

一般書

フランスの歴史を知るための50章	中野 隆生／編著	明石書店
長寿企業	日本経済新聞出版／編	日経 BP 日本経済新聞出版本部
脱自己流の資料作成術	山橋 美穂／著	ナツメ社
年金不足 2,000 万円はまったく心配ない	実藤 秀志／著	言視舎
バッグ見本帖	米田 亜里／著	日本ヴォーグ社

児童書

濃姫・お市の方・細川ガラシャ	河合 敦／監修	集英社
花を楽しむ野菜図鑑	岩槻 秀明／文	いかだ社
ゆうれい猫と魔術師の少年	廣嶋 玲子／文	岩崎書店
アリのおでかけ	西村 敏雄／絵	白泉社
ぼくのうた、なんだっけ？	ヘンドリック・ヨナス／絵	偕成社

電子図書館 新着コンテンツ



疲れたら動け！	小林 弘幸／著	クロスメディア・パブリッシング
仕事に効く！ポジティブため息	倉橋 竜哉／著	山と溪谷社
魚焼きグリルのかんたん絶品レシピ	川上 文代／著	主婦と生活社
ポリ袋でかんたん低温真空調理	若宮 寿子／著	誠文堂新光社
三匹のこぶた (音声英語 字幕日本語)		ユニダックス

サロン

8月のおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月に予定されていた「おはなし会」「おはなし会きらら」「えほんのじかん」を中止します。ご了承ください。

第6回 大和高田市「図書館を使った調べる学習」地域コンクール作品募集

図書館では、第6回大和高田市「図書館を使った調べる学習」地域コンクールを開催します。

子ども達が体験したことや疑問に思ったことをテーマにして、図書館の本を使って調べ、作品にしていきます。応募期間中、図書館スタッフが本を探してお手伝いいたします。また、館内には過去の受賞作品を展示していますので、ぜひご覧ください。

作品の提出先: 市内小・中・高等学校、大和高田市立図書館

応募期間: 8月1日(土)～9月30日(水)まで

作品の形態: [サイズ] 小学生: B4サイズまで(八つ切りサイズも可)

中学生以上: A4サイズまで

※模造紙などでまとめる場合は、必ず上記サイズに折りたたんで提出してください。

[ページ数] 本文: 1ページ以上50ページ以内

※表紙・目次・参考文献一覧は含みません。

[参考文献一覧] 調べたときに利用した資料名と図書館名のリストを必ず巻末に付けてください

※参考文献一覧の詳しい書き方は図書館までお尋ねください。

各賞: 市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、図書館長賞など

表彰式: 令和3年2月(予定)

[市立図書館 ☎ 52-3424]

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	原則第4火曜日 詳しくは、問い合わせてください。	午後1時～4時	総合福祉会館	広報広聴課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更等になる場合があります。



大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよるごびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和なくらしをきぎましよう。